

東日本大震災を経験した障がい者が考える避難生活について

—A市内に暮らす障がいのある方への質問紙調査より—

阿部 利江 三浦 剛

(東北福祉大学)

東日本大震災 障がい者 避難生活

(目的)

東日本大震災(2011年3月)を機に、改めて多くの研究者らが日頃からの防災・減災を意識した備えと対策の必要性を述べている。そして、国連防災世界会議(2015年3月)では、4つの優先行動と7つのターゲットが合意された(『仙台防災枠組(2015-2030)』採択)。この『仙台防災枠組』には、初めて障害者とその組織がステークホルダー(防災関係者)の役割に位置づけられ、多様な人々のニーズに応えることのできる防災・減災計画とその実施が重要だと示されている。

本研究は、障がい者が東日本大震災と同じような出来事に遭遇した際、避難や生活上で懸念されることを明らかにし、共生社会の実現を目指した防災・減災について考えることを目的とする。

(方法)

1. 調査対象者と手続き

調査対象者は、障害者手帳を保持する障がい者272名(身体障害者手帳198名、精神障害者保健福祉手帳31名、療育手帳43名)と難病患者50名の計332名である。

調査は2017年2月1日より20日間で行い、障がい者及び難病患者個人に協力依頼書と調査票を送付した。

この対象者は、筆者らが2015年1月に実施した調査の際、継続的な調査への協力と個人情報(住所と氏名)の提供に同意した方々である。

協力依頼書には研究目的や倫理上の配慮、情報の取り扱いなど、個人が特定されることやこれからの生活、医療・福祉サービスの利用に支障をきたすことがないように統計的な処理と分析を行う旨を記した。また、東北福祉大学研究倫理委員会の承認を得て調査を実施した。

2. 調査・分析方法

筆者らは、これまでに障がい者とその家族を対象にワークショップを開催し、東日本大震災当時の生活体験をまとめ、世界保健機関(WHO)が定めた国際生活機能分類(ICF)に結び付けて整理している(2013年10月)。そしてICFの「活動・参加(activities and participation)」と「環境因子(environmental factors)」より質問項目を作成し、調査を実施している(2015年1月)。

本調査では、2015年の調査票を基に、東日本大震災と同じような出来事に遭遇した際に困ることを25項目4件法で回答を求めた。また、避難計画や防災訓練等、地域で行われる活動への思いなどを自由記述で求めた。

得られた回答は、主にIBM SPSS22の統計ソフトを用いて、因子分析(主因子法、バリマックス回転)を行った。

(結果)

本調査は188名より回答を得た(回収率58.4%)。

1. 災害時の避難や生活で困ることについて

災害時の避難や生活で懸念されることを4つの因子から説明することができた(67.5%)。

第1因子には、「自身の障がいに応じた配慮点を周囲に伝え、一般的なサービスを利用すること」や「保健・福祉

サービスを利用すること」、「近所の人に助けをを求めること」など、周囲の人々に援助を求められるかを心配する項目が多く含まれており、『他者からの援助』と名付けた。第2因子には、「身体を洗うこと」や「排泄すること」、「支援物資や水を運ぶこと」など、避難時も日常的な行動ができるのかを心配する項目が含まれており、『日常生活動作(ADL)』と名付けた。第3因子には、「必要な薬を手に入れること」や「生活に必要な物品・福祉用具を手に入れること」など、自身の生命を守りながら生活を続けられるかを心配する項目が含まれており、『生活の維持』と名付けた。第4因子には、「周りからたくさんの音が聞こえること」や「自分の周りに知らない人がいること」、「心理的要求に対処すること」など、周囲の環境が変化することに心配な項目が含まれており、『周囲の環境』と名付けた。

2. 災害時の避難について

東日本大震災を教訓に避難場所を決めているか否かは、約半数が避難場所を決めていると回答した(52.6%)。

そして、一次避難場所には自宅が最も多く(56.4%)、二次避難場所には地域の指定避難所(32.7%)が挙げられた。障害種別により二次避難の場所は異なる傾向も見られた。

3. 地域の防災・減災を目指した活動について

防災・減災に関連する活動に参加しているか否かは、約8割が参加していないと回答した(77.8%)。活動に参加しない理由には、「車椅子で参加することは出来ない」や「障害があることを周りに伝えていない」、「地域の活動に参加する際、障害があることで様子を見ているだけだ」などが挙げられた。

(考察)

本調査では、障がい者が避難や生活上で懸念されることを4つの因子でまとめられた。その中で、第1因子『他者からの援助』は、相手が障害や症状を理解して助けてくれるのかを心配している。2016年4月より障害者差別解消法が施行され、障害を理由に不当な差別的取扱いの禁止や障害者への合理的配慮が示されているものの、他者からの援助には大きな不安を抱えていることが示唆された。

また、地域で行われている防災訓練や安否確認等の活動には、「杖が必要で周囲に迷惑がかかりそう」などを理由に挙げ、参加していないことがわかった。今後、障がい者が地域住民の一人として、防災・減災を考えるためには、地域内での個別の支援体制の確立が必要であると示唆した。

本研究は、東北福祉大学における文部科学省戦略的研究基盤形成支援事業(平成24年度～平成29年度)による私学助成を得て行われた一部である。

(文献)

立木茂雄(2007)「災害時の要援護者支援とふだんからの地域見守り」福祉労働115.pp19-23

(ABE Rie, MIURA Tsuyoshi)